

第54号

http://www.nisshiren.com/

あ〜す・れっく

日資連界報

日本再生資源事業協同組合連合会
〒101-0061 千代田区三崎町2-21-1
TEL 03(3263)9101
発行人 上岡克己
編集人 森岡伸志
印刷 株式会社資源新報社

上岡会長再任が決定

日資連第40回通常総会を開催

第40回通常総会が去る5月12日(土)、水道橋の日資連本部会議室において開催された。議事に先立つ会長挨拶では前日資連会長の紺野武郎相談役の旭日小授賞の受章が報告された(詳細は別項)。

議長に沖繩県の玉城栄功氏、副議長には栃木県の星本昭次氏が選任され、両氏による議事進行によって全議案が滞りなく可決承認された。今年も役員改選期にあたり、選挙委員会が結成され東京都の若月順一氏を委員長として役員を選出した。

今回の紺野氏の叙勲が話題の中心となったが、吉川総括補佐からは小型家電リサイクルの動向についての話も聞かれた。総会終了後、日資連本部一階の「菜の家」にて懇親会が開催された。進行は総会、懇親会とも青年部が担当した。

今回の研究委員会は、「産業廃棄物とリサイクルの境界線」をテーマとする研修会を3月17日に東京資源会館で開催した。講師には廃棄物問題を得意とする佐藤泉弁護士をお招きした。今回の研修会を企画したものは、調査研究委員会では、「産業廃棄物とリサイクルの境界線」をテーマとする研修会を3月17日に東京資源会館で開催した。講師には廃棄物問題を得意とする佐藤泉弁護士をお招きした。今回の研修会を企画したものは、調査研究委員会では、「産業廃棄物とリサイクルの境界線」をテーマとする研修会を3月17日に東京資源会館で開催した。講師には廃棄物問題を得意とする佐藤泉弁護士をお招きした。

「産業廃棄物とリサイクルの境界線」テーマに

佐藤泉弁護士講師に研修会

調査研究委員会では、「産業廃棄物とリサイクルの境界線」をテーマとする研修会を3月17日に東京資源会館で開催した。講師には廃棄物問題を得意とする佐藤泉弁護士をお招きした。今回の研修会を企画したものは、調査研究委員会では、「産業廃棄物とリサイクルの境界線」をテーマとする研修会を3月17日に東京資源会館で開催した。講師には廃棄物問題を得意とする佐藤泉弁護士をお招きした。

今回の研修会を企画したものは、調査研究委員会では、「産業廃棄物とリサイクルの境界線」をテーマとする研修会を3月17日に東京資源会館で開催した。講師には廃棄物問題を得意とする佐藤泉弁護士をお招きした。今回の研修会を企画したものは、調査研究委員会では、「産業廃棄物とリサイクルの境界線」をテーマとする研修会を3月17日に東京資源会館で開催した。講師には廃棄物問題を得意とする佐藤泉弁護士をお招きした。

武井大輔部長が再任

青年部が平成24年度総会開催

青年部では去る4月28日、群馬県前橋市の前橋プラザ元気21会議室にて平成24年度の通常総会を開催した。

副部長、以上再任。関根晃副部長、堀越正和専務以上新任。3名体制となった副部長は事業担当とし、ボランティア、研修、加入促進の3事業をそれぞれに受け持ち、「形に残る日資連青年部活動」をテーマに事業運営に邁進することとなった。また、専務職を新設して部長の補佐と若手青年部員の育成を行うこととし、次世代の日資連青年部への円滑なバトンタッチが継続的に進められる組織作りを目指すこととした。

「上岡会長挨拶」

「財政再建」喫緊の課題に



東日本大震災は、被災地のみならず日本全体に甚大な被害を及ぼすとともに、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による実質的な被害風評被害をもたらしました。

東日本大震災は、被災地のみならず日本全体に甚大な被害を及ぼすとともに、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による実質的な被害風評被害をもたらしました。国内に目を転じますと、欧州に財政、金融危機でこれまで「主役」だったギリシャに代わり、スペイン出しました。しかし、党内次第であります。



あいさつする武井青年部長

武井大輔青年部長、山本博之本勝司副部長、山本博之副部長、以上再任。関根晃副部長、堀越正和専務以上新任。3名体制となった副部長は事業担当とし、ボランティア、研修、加入促進の3事業をそれぞれに受け持ち、「形に残る日資連青年部活動」をテーマに事業運営に邁進することとなった。また、専務職を新設して部長の補佐と若手青年部員の育成を行うこととし、次世代の日資連青年部への円滑なバトンタッチが継続的に進められる組織作りを目指すこととした。

組織の強化・拡大に重点

平成24年度事業計画II

5月12日に日資連本部会議室で開催された第40回通常総会で平成24年度事業計画が承認され、決定しました。前年度に引き続き、連合会組織の拡充強化を図りつつ、会員企業に有益な情報の収集、発信に努めてまいります。新年度事業計画のうち各委員会の活動計画は以下の通りです。

一、教育及び情報提供に関する事業

この事業は、組合員等に対し経営管理及び技術の向上を図るため、次の研修会(講習会、講演会)並びに情報提供することを目的に実施する。

(1) 講習会、研修会の開催
組合員の事業経営に関する講習会に専門家を招聘して、年2回開催する。

(2) 情報提供
① 組合ホームページに最新情報を不定期に掲載する。
② 情報発信のため年4回B4判4頁程度の情報誌を発行する。

(3) 組合員の取り扱う品目の市況の情報収集及び交換のため月1回A4判4頁程度のモニター結果を発信する。

(4) 委員会の事業計画
① 制覇47特別委員会
日資連は、平成20年12月10日に経済産業省の認可団体となっているが、当局からは更なる組織の強化と全国の組織化に取り組むよう指導を受けている。当委員会では引き続き、全国47都道府県加盟の達成に向け鋭意努力を続けていくこととしている。

② 冠称「経済産業省認可団体」として今後のあり方立案
③ 認定制度プロジェクトチームの再検証へのサポート

④ 通常総会及び全国大会の運営及び設置の協議
⑤ 整合性ある賦課金システムと財務の健全化に向けての企画立案
⑥ 全国組織として内外への情報発信機能の推進サポート
⑦ 理事会報告事項並びに審議事項の検証と原案協議

⑧ 再生資源物と廃棄物とのボーダーラインの調査研究サポート
⑨ 古紙持ち去り問題に対する日資連独自の考案と対応サポート
⑩ 組織内外からの直面する緊急の課題への対応

⑪ 産廃廃棄物とリサイクルの境界線について
⑫ 日資連再生資源回収事業者認定制度更新時の講習会企画立案について
⑬ 業務委員会
平成24年度は、組合員事業に貢献する為に各部署の協力のもと、以下の事業を行なう。
⑭ 再生資源物の国内消費状況、価格、又、輸出状況の調査を行ない日資連ホームページに公開する。

⑮ 各品目の市況情報(モニタリング)の全国規模への拡充。
⑯ 各部署による講習会、研修会の実施。
⑰ 古紙センター及び関係団体との会議資料を日資連ホームページに公開する。
⑱ 「持ち去り古紙対策意見交換会」への参加協力。

⑲ 認定審査委員会
新規取得および更新手続きのスピードアップのため、平成24年5月より認定審査委員会を毎月開催する。
リサイクル化証明書K票の管理の徹底、認定事業者専用車両ステッカーの運用を実施する。
また、東京都の「古紙持ち去り問題対策協議会」の要請にこたえるべく委員会事務局とプロジェクトは密接な連携が必要であり、充実した制度確立及び新規取得者の獲得を目指し、引き続き協力を図る。

⑳ 調査研究委員会
前年度より継続中の課題と共に、日資連及び組織内外より提案された事業の中から随時、調査研究の必要性の優先度を考慮し、委員会活動を行うべく取り組んでいる。
現在、検討している主要テーマは以下の通り。

① 産廃廃棄物とリサイクルの境界線について
② 日資連再生資源回収事業者認定制度更新時の講習会企画立案について
③ 業務委員会
平成24年度は、組合員事業に貢献する為に各部署の協力のもと、以下の事業を行なう。
④ 再生資源物の国内消費状況、価格、又、輸出状況の調査を行ない日資連ホームページに公開する。

会長	岡中	克勝	己典夫
副会長	東野	龍正	博次郎
事務局長	星本	昭太	高之穂
専務理事	吉川	喜代	盟雄
副専務理事	太田	中	功志
制覇47特別委員会委員長	山田	金田	夫之繁
組織強化(SK)委員会委員長	片岡	岡	志三
広報委員会委員長	森岡	三	明輔
調査研究委員会委員長	大島	野井	
業務委員会委員長	高武		
青年部部長	武		

寄稿 青年部の在り方について

青年部相談役 脊尾 尚志

【資源業界の組織】
この頃は、同業者同士の競争から、同じ地域で同じような廃品を回収して「とった、とられた」、当時は盗品を処分することもあり、警察から目をつけられることもあった。そんな中、競争するのはライバルだから仕方がないことではあるが、同じ地域でいがみ合うのではなく、これからは、お互いを理解するために懇親を

【資源業界の組織】
はかることが必要とされた。また最終的に同じ所に集めるならば、効率的に集めた方がお互いに儲かることとなった。
推測ではあるが、零細の個人商店が集まって、知恵を出し合い、団体交渉権を得る第一歩だったと思う。同じ志を持った人たちは集まって、同じ方向を向き出した。また、大きい・小さい争いごとが多かったが、地域の顔役や組織の長が配をふり納める形ができた。

【現在の資源業界】
日本の近代化され、情報の伝達も様変わりした。その反面、情報操作や詐欺が横行するようになった。日本は国民番号制にする。管理されることになる。また不況や災害、政治不安により、環境行政も本来の役割を果たさず、財政難を背景に「競争入札」を導入し、弱肉

【青年部】
青年部には業界または業界組織を知らない人が入ってくる。ここでも、後継者育成を続けていくための「申し送り」が乏しい。また逆に長年、青年部としてやらなければならぬ状況もある。人材・仲間は宝だとい

【青年部は何者?】
青年部といっても、次世代後継者、従業員として現経営者と様々なポジションがある。その中で対等に付き合うのは、難しい。だが、様々な人の考え方を学ぶこともできる。限られた時間と限られた情報ともいえるが、その反面、膨大な情報処理できる頭も経験値はない場合もある。だから青年部員は、好奇心が旺盛だったり、チャレンジャーであったりすると活発化する。でも、青年部全体が若返ると一からやり直しが多くなる。受け継ぐものが明確でないと、何回でもレベルが下がる。だから、引き継ぐ人が必ず必要になる。

【日資連に求める事】
異業種参入や過当競争の中で、資源業界組織はどう立つべきなのか? 廃棄物の法律はあるが、リサイクルのルールやモラルは存在しない。是非、国レベルでの、経済産業省、環境局など、交渉窓口となる組織になってほしい。そのために、何を考えるべきか、何をすべきことなのか、見せて欲しい。

力。
④ 認定審査委員会
新規取得および更新手続きのスピードアップのため、平成24年5月より認定審査委員会を毎月開催する。
リサイクル化証明書K票の管理の徹底、認定事業者専用車両ステッカーの運用を実施する。
また、東京都の「古紙持ち去り問題対策協議会」の要請にこたえるべく委員会事務局とプロジェクトは密接な連携が必要であり、充実した制度確立及び新規取得者の獲得を目指し、引き続き協力を図る。

⑤ 調査研究委員会
前年度より継続中の課題と共に、日資連及び組織内外より提案された事業の中から随時、調査研究の必要性の優先度を考慮し、委員会活動を行うべく取り組んでいる。
現在、検討している主要テーマは以下の通り。

⑥ 産廃廃棄物とリサイクルの境界線について
⑦ 日資連再生資源回収事業者認定制度更新時の講習会企画立案について
⑧ 業務委員会
平成24年度は、組合員事業に貢献する為に各部署の協力のもと、以下の事業を行なう。
⑨ 再生資源物の国内消費状況、価格、又、輸出状況の調査を行ない日資連ホームページに公開する。

⑩ 各品目の市況情報(モニタリング)の全国規模への拡充。
⑪ 各部署による講習会、研修会の実施。
⑫ 古紙センター及び関係団体との会議資料を日資連ホームページに公開する。
⑬ 「持ち去り古紙対策意見交換会」への参加協力。

くても、尊敬される・憧れる・安心できる先輩にはついていこうと思う。それが「受け継ぐもの」だと思ふ。
青年部の責任について、講演をしてくれる人も必要かもしれないが、夢を語る人が大事にされるかもしれない。
【青年部の在り方】
自分も持っている力を十二分に出せるように自分を磨くこと。それには信頼できる仲間作りが必要である。
今、日本は精神的に病んでいると思う。日本の統率力、仲間意識、相乗効果による力はアメリカが最も恐れる「精神」である。
冒頭、組合組織ができた理由を述べたが、皆が競争していたら、その力は発揮できない。また、リーダーシップを発揮できる人がいないと成り立たない。心一つにする何かは「心」であると思う。業界組織であるならば、人として心が通う人作りが必要と考える。

【資源業界の組織】
この頃は、同業者同士の競争から、同じ地域で同じような廃品を回収して「とった、とられた」、当時は盗品を処分することもあり、警察から目をつけられることもあった。そんな中、競争するのはライバルだから仕方がないことではあるが、同じ地域でいがみ合うのではなく、これからは、お互いを理解するために懇親を

【現在の資源業界】
日本の近代化され、情報の伝達も様変わりした。その反面、情報操作や詐欺が横行するようになった。日本は国民番号制にする。管理されることになる。また不況や災害、政治不安により、環境行政も本来の役割を果たさず、財政難を背景に「競争入札」を導入し、弱肉

【青年部】
青年部には業界または業界組織を知らない人が入ってくる。ここでも、後継者育成を続けていくための「申し送り」が乏しい。また逆に長年、青年部としてやらなければならぬ状況もある。人材・仲間は宝だとい

【青年部は何者?】
青年部といっても、次世代後継者、従業員として現経営者と様々なポジションがある。その中で対等に付き合うのは、難しい。だが、様々な人の考え方を学ぶこともできる。限られた時間と限られた情報ともいえるが、その反面、膨大な情報処理できる頭も経験値はない場合もある。だから青年部員は、好奇心が旺盛だったり、チャレンジャーであったりすると活発化する。でも、青年部全体が若返ると一からやり直しが多くなる。受け継ぐものが明確でないと、何回でもレベルが下がる。だから、引き継ぐ人が必ず必要になる。

【日資連に求める事】
異業種参入や過当競争の中で、資源業界組織はどう立つべきなのか? 廃棄物の法律はあるが、リサイクルのルールやモラルは存在しない。是非、国レベルでの、経済産業省、環境局など、交渉窓口となる組織になってほしい。そのために、何を考えるべきか、何をすべきことなのか、見せて欲しい。

業界への多年の功績で

紺野前会長が旭日小綬章を受章

日資連前会長の紺野武郎相談役が今年の春の叙勲で旭日小綬章(産業振興功勞)を授与されました。

5月31日に東京・港区

の「ザ・プリンス パークタワー東京」で叙勲伝達式が行われ、その日の午後には夫とお揃いで皇居に参内されました。

再生資源業界の発展に尽くされた長年にわたる氏の功績が高く評価されたものです。

なお、紺野氏の功績を以下にご紹介します。

《全国組織化の達成に関する功績》

各種リサイクル関係法令が次々に制定・施行されていく中で、再生資源回収業界には政策提言の機会が与えられず、法整備が進むにつれて扱い品

目が減少、あるいは業界環境に大きな変化が起こるなど、深刻な状況に陥っていた。法的環境整備などの検討段階で再生資源業界としての提言を行う

団体となることが必要不可欠と考えられた。こうしたことを背景に

全国組織化に取り組み、各地の未加入団体に働きかけ、様々な課題を抱える団体幹部役員に加入後のメリット、業界の組織

叙勲御礼

紺野 武郎

此の度、はからずも平成24年春の叙勲に際しまして旭日小綬章受章の栄に浴することとなりました。

思い起こしますと、この業界にお世話になりました43年の月日が流れました。当時、我が国は「消費が美德」の高度成長期でしたが、「これから必ずリサイクルの時代が来る」と、会社を辞め独立宣言をしました。業界の知識も無く資金も無く裸同然のスタートでしたが、多くの方々のご

恩とご指導を頂き、東村山市の現在の地で開業することが出来ました。

開業して数年してニクソンショック・オイルショックがあり、全ての資源価格が乱高下し、驚愕したことを今も鮮明に思い出します。昭和57年東資協の理事にな

器包装リサイクル法改正に向けた懇談会に参加している。

《日資連再生資源回収事業認定制度の確立に関する功績》

強化の必要性を粘り強く説明、説得した。会長就任前の平成18年7月の会員数24都道府県を19年8月には32都道府県、20年6月には40都道府県の加入を得ている。さらにこれを踏まえ、平成20年12月に経済産業省本省を窓口とする全国団体として認可を取得した。これにより22年度からは経産省の古紙市場安定化に関する調査委員会、全国製紙原料商工組合連合会の各

の居場所を失っていいの。この窮状に立ち上がってくれたのが日資連若手幹部と青年部諸君でした。平成15年から3年余り、彼らが闘魂と叡智を込めて纏めた上げたシナリオは全国の会員に賛同され、組織改革・優良資源回収事業

の地位向上に大きく寄与する取組みとなった。《リサイクル化証明書の運用に関する功績》

認定企業数は315であったが、景気が低迷する中で制度の有効性が組合員に徐々に浸透したこともあり、利用者数は年々増加し、昨年6月時点では918社にまで拡大した。全国統一の規格による認定制度が確立したこと

の度、平成17年度の認定企業数は315であったが、景気が低迷する中で制度の有効性が組合員に徐々に浸透したこともあり、利用者数は年々増加し、昨年6月時点では918社にまで拡大した。全国統一の規格による認定制度が確立したこと

の度、平成17年度の認定企業数は315であったが、景気が低迷する中で制度の有効性が組合員に徐々に浸透したこともあり、利用者数は年々増加し、昨年6月時点では918社にまで拡大した。全国統一の規格による認定制度が確立したこと

の度、平成17年度の認定企業数は315であったが、景気が低迷する中で制度の有効性が組合員に徐々に浸透したこともあり、利用者数は年々増加し、昨年6月時点では918社にまで拡大した。全国統一の規格による認定制度が確立したこと



伝達式に臨まれた紺野ご夫妻

地区を回り働きかけるなど制度の確立に尽力した。その結果、平成17年度の認定企業数は315であったが、景気が低迷する中で制度の有効性が組合員に徐々に浸透したこともあり、利用者数は年々増加し、昨年6月時点では918社にまで拡大した。全国統一の規格による認定制度が確立したこと

編集後記

この数年、天気の様子に変化を感じる。人間の時間尺度で天候・自然を語るのには不遜な事だと思いつつ、ニュースを見る度、なんとも根拠のない不安を感じてしまうのは小生だけであろうか。私の住む群馬の冬は空っ風で名を馳せるが、ここ何年も、それらしい冬は失

栃木県リサイクル協同組合連合会
 会長 星本 昭次
 〒320-0816 栃木県宇都宮市天神 2-7-18
 TEL 028(634)5930・FAX 028(666)8513

群馬県再生資源事業協同組合連合会
 会長 上岡 克己
 〒371-0857 群馬県前橋市高井町 1-26-3
 TEL 0272(53)7291・FAX 0272(54)6221

埼玉県再生資源事業協同組合
 理事長 細田 益弘
 〒330-0834 埼玉県さいたま市大宮区天沼町 2-156-1
 エクセルハイム103
 TEL 048(607)7401・FAX 048(607)7402

千葉県資源リサイクル事業協同組合連合会
 会長 熊倉 一夫
 〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見 2-22-6
 富士ビル 5階A号室
 TEL 043(227)8273・FAX 043(227)2033

東京都資源回収事業協同組合
 理事長 吉浦 高志
 〒101-0061 東京都千代田区三崎町 2-21-1
 TEL 03(3263)3676・FAX 03(3263)3679

神奈川県資源回収商業協同組合
 理事長 藤田 和秀
 〒220-0023 神奈川県横浜市西区平沼 1-40-17
 モンテベルデ 横浜 3 1 1 号室
 TEL 045(313)6100・FAX 045(313)6161

奈良県資源回収事業協同組合
 理事長 森田 元嗣
 〒635-0095 奈良県大和高田市大中 106-2
 経済会館 6階
 TEL 0745(23)2266・FAX 0745(23)2285

新宿区リサイクル事業協同組合
 理事長 佐藤 一郎
 〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-12-12
 榎小池商店 本社内
 TEL 03(5363)3196・FAX 03(5336)3197

日本再生資源事業協同組合連合会
 広告掲載のお願い！
 本紙への掲載広告を募集しています。詳しくは事務局にお尋ねください。